海岸堤防等の防災・減災対策<公共>

【令和元年度補正予算額 (海岸事業(直轄・補助))500百万円、(農山漁村地域整備交付金)3,400百万円の内数】

<対策のポイント>

台風第15号及び第19号等で顕在化した新たな課題へ対応するための緊急施策を実施することで、国土強靱化の取組を加速化します。

く政策目標>

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化) 約39% 「平成26年度まで】→約69% 「令和2年度まで]

く事業の内容>

く事業イメージン

海抜ゼロメートル地帯等の浸水被害の影 響が特に大きい地域において、内水氾濫防 止のための排水機場や水門等の補強、高波 による倒壊防止のための堤防等の補強等を 実施・支援します。

<対象事業>

- ·直轄海岸保全施設整備事業(直轄)
- 漁港海岸事業(補助)
- ·海岸保全施設整備連携事業(補助)
- 農山漁村地域整備交付金(交付金)

<事業の流れ>

(直轄事業)

国費率: 2/3

(補助事業)



都道府県,市町村

交付

(交付金)

交付 都道府県,市町村

1/2等 都道府県

交付

市町村等

台風第15号及び第19号での新たな課題

○波浪に対する護岸倒壊等防止や面的防護対策の必要性

台風第15号では、高波により護岸が倒壊し、背後地に浸水 被害が発生したことから、堤防の補強や面的整備の必要性が 判明





○海岸における内水対策の必要性

台風第19号では、高潮に起因する内水氾濫が発生したこと から、高潮時における内水排除及び内水氾濫の長期化を防ぐ ため、海岸保全施設である水門や排水機場等の整備の必要 性が判明





台風第15号及び第19号を受けた緊急施策

●堤防の補強



●面的防護対策



ゼロメートル地帯又は重要な背後地を抱える海岸において、

<堤防の補強>

波浪に対する強度が不十分な堤 防等の補強等を実施することで、 高潮・高波による施設の損傷及 び背後地の浸水被害を防止

<面的防護対策>

離岸堤や消波施設等を含む面的 防護対策を実施することで、高 潮・高波による施設の損傷及び 背後地の浸水被害を防止

排水機場の増強



等の災害に伴う内水氾濫を防止

●水門の補強



ゼロメートル地帯又は重要な背後地を抱える海岸において、 <排水機場の増強> <水門の補強>

排水機場を増強することで高潮

水門等を補強することで高潮等 の災害に伴う内水氾濫の長期化 を防止し、迅速な復旧を促進

[お問い合わせ先] 農村振興局防災課(03-6744-2199)、水産庁防災漁村課(03-3502-5304)